

8番 坂本 昇でございます。

新型コロナウイルス感染症も一時的とはいえ、落ち着きを見せてまいりました。これもひとえに中居町長はじめ職員や関係者、そして町民のみなさまの徹底した感染拡大防止対策が功を奏したものと思われまます。今後も気を緩めることなく、感染防止に努めていくことを願いながら次の点について質問いたします。

こども達や家族、町民の憩い・交流の場であるミニ公園などの整備についてであります。

町では、子育て支援策として福祉、教育、協働のまちづくりなど多方面にわたる数々の施策を講じており、町民からも高い評価を受けているところでもあります。

一方、お子さんをお持ちの保護者の皆さんからは、気軽に集まれるところ、子どもを安心して遊ばせるところが少ないなどの声が聞かれます。

そこで、私も岩泉地区について調査してみました。大小合わせ20カ所を超える公園的施設が見受けられました。そのうちの半数近くが町営住宅の建設の際整備されたものであります。

一つ目の質問は、これら既に設置されてある公園の整備であります。遊具の増設は必要とは思いませんでしたが、床面、つまり地面の整備が必要です。多数見受けられる先のとがった危険な石ころの除去、砂利でもない細か過ぎない適正な大きさの砂の敷き詰め、放置されている枯れ葉の除去などです。

また、遊び場に停めてある放置車両や、併設してあるゴミステーションの移動など、あまり予算をかけなくても日ごろの管理で身近な公園になると思われませんが、そういう整備をするお考えがあるかどうかお伺いします。

二つ目の質問は、やや広めの町有地で少し手をかければ公園になりうる場所の整備であります。これも岩泉地区の場合としたものであります。向町の東北電力の元グラウンドは、現在1棟の仮設住宅が建っておりますが、残された半分の敷地でも整備すれば十分な公園になりうると思われれます。龍ち

やんドームでの大会の時は駐車場として併用するなどの配慮が必要だと思いますがいかがでしょうか。

また、清水川沿いの現在駐車場として使われている岩泉公民館跡地やB & G海洋センターの東側の空き地も候補地の一つであります。これらの候補地を公園としても利活用するよう検討すべきと思いますが、お考えを伺います。

三つ目の質問は、岩泉球場の子どもたちへの芝生開放であります。野球専用の球場として整備されているわけですが、野球大会や練習日と重ならない日、管理者が許可できる規制制限のなかで、有効活用できる手立てはないかと考えるものであります。

私としては町全体の財産として、厳しい使用制限の中それらを遵守しながら伸び伸びと安心して走り回れたら、例え週に2日、半日程度でも憩いの場になるのではないかと考えますが、お考えを伺います。

最後にこれらの公園候補地や早坂高原のセラピーロード、保健師・栄養士が中心になって作成したウォーキングコース、小本の御殿崎公園や岩泉30景など、町にある関係する施設な

どの総合的な周知・案内を行えば、子育て中の保護者の皆さんに「見える」形での「岩泉にある憩いの場・ミニ公園」としてご案内ができ、要望に応えることができると思いますが、その考えについて伺います。

以上で本席からの質問を終わります。

8番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

はじめに、町営住宅の公園の整備についてありますが、現在、町営住宅7団地に遊具を備えた公園を設置しております。

この公園の管理につきましては、全団地とも、入居者の皆様にお願ひし、入居者の中から住宅管理人を選任し、不具合が生じた場合は、町に連絡をいただくことで対応しているところであります。

御質問の公園内の路面補修や、枯葉の除去などにつきましては、これまでも職員による定期的な見回りなどを行い、その都度、対応してきたところではあります。より利用しやすい公園環境の確保に向け、引き続き、入居者や利用者の協力も得ながら、必要な対策を講じてまいりたいと考えておりますので御理解をお願い申し上げます。

次に、町有地を活用した公園の整備についてありますが、町といたしましても、公園整備の必要性は認識しているところであります。

東北電力岩泉発電所脇の「いずみ公園グラウンド」や、B&G海洋センター東側の「レクリエーション広場」も有力な候補地の一つであると考えております。

現在、「レクリエーション広場」の一部は、工事の資材置き場として貸付をしておりますが、立地や日照条件、利便性などを勘案した場合、この場所が適地の一つであると考えておりますので、今後、ミニ公園・憩いの場の整備に向けた調査・検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、岩泉球場の芝生の開放についてありますが、議員御案内のとおり、岩泉球場は、野球専用の施設として、町内外の方々から、各種大会の

開催や練習などに利用していただいているところでもあります。

球場の利用状況を見ますと、野球の大会などは、概ね土日や、祝祭日に限られているほか、練習についても、平日の日中はほとんど利用されていない状況にあります。

芝生の養生のため、一定の使用制限は必要と考えておりますが、管理に影響がない範囲で御利用いただくことは可能であると認識しておりますので、関係者とも協議の上、芝生の開放について検討をしてみたいと考えております。

最後に、町内の憩いの場や、公園などの総合的な周知につきましては、議員御指摘のとおり、子育て世代の皆様にとりましても、必要な情報であると考えております。

このため、町民の皆様をはじめ、町外からのお

お客様にもお越しいただき、交流人口の拡大や、子育て世代の移住・定住にも結び付けられるよう、公園の整備と合わせながら、町のホームページなどを活用し、地図化した案内の作成などに取り組んでまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

以上で答弁を終わります。